

## まちづくり

\*\*\*\*\*

提案・意見

県道小俣－高向線に関する提案

### 【計画中の路線】

この計画は、古き良き時代の小俣宿と住民の安眠をおびやかすものであり、歴史的文化的財と人権の無視である。

### 【私の提案路線】

今すでに宮川両岸には道がついており、あとは橋をつけるだけでよいのではないのか。

建設費用も税金であるから、もっとかしこく考えて下さい。

### 回答

平素は、市行政にご協力を賜り誠にありがとうございます。

高向小俣線につきましては、老朽化が課題となっている宮川橋の代替ルートとして、また伊勢志摩地域生活圏のネットワーク強化を図るルートとして、平成25年4月に都市計画決定し、市の重要な整備路線と位置付け取組んでいるところです。

橋梁区間については、河川管理者である国土交通省と協議の上、御園町側は堤防道路に接続させ、小俣町側は堤防道路と本路線が立体的に交差する計画としました。

また、ルートの選定にあたっては、ご提案の路線も含め4つのルートについて検討し、鉄道交差の有無、現交通への影響、土地利用に対する影響、将来交通に対する効果、事業費などを総合的に評価し、現在の計画路線となっております。

ご意見にある古き良き時代の歴史的文化的財と住民の安眠に関しましては、市としましても、その重要性を十分認識し、伊勢市景観計画において、小俣宿やかつての参宮街道を景観形成上重要な拠点と軸に位置付け歴史的まちなみの保全や魅力ある景観形成を図る方針としています。

今後も事業の推進にあたっては歴史的文化的財の保全を図るとともに、住民の皆様にとって安全で安心な道路整備であるよう十分にご理解をいただき進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

都市計画課（2018年3月回答） [3/17~23]

## まちづくり

\*\*\*\*\*

提案・意見

バスばかり最優先してませんか

バスばかり最優先してませんか？タクシーとかもちゃんと保護してください。タクシー会社ではPBの間バスの邪魔をしないと誓約書書かせる会社もあるそうです。タクシーに乗ってお客を送迎人もいます。伊勢はタクシーに優しく無い気がします。タクシーに乗っている納税者もいるんですよ。

回答

年末年始やゴールデンウィーク等の連休は、観光客が多く来訪されることから、市内の生活道路を渋滞させないための交通対策として、パーク&バスライドを実施しており、その際は、国道23号の伊勢ICから宇治浦田交差点までにシャトルバスレーンを設置することで、走行路の確保を図り、観光客を目的地周辺に送迎しています。

シャトルバスレーンのうち中村町交差点から宇治浦田交差点の区間は、事前に許可申請のあった事業者のタクシーは、走行いただいております。

また、パーク&バスライド実施日以外でバス用車線を設置する日においては、タクシーは通行いただいております。

なお、これらの交通対策を実施している伊勢地域観光交通対策協議会には、タクシー協会も参加いただいております、事前に同意いただいた上で交通規制を実施しております。

交通渋滞対策を行うにあたっては、一定の規制をせざるをえないことについて、ご理解くださいますようお願いいたします。

担当課

交通政策課（2018年3月回答） [3/17~23]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

市長との地域懇談会開催について

この間、平成25年度・平成26年度・平成28年度と小学校区ごとに開催されました。平成29年度は開催されませんでした。

市民の声を市政運営に反映される事を目的としています。平成30年度の早い時期に開催されてはいかかですか

検討をお願いします。

回答

平素は市政運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

ご提案いただきました「市長との地域懇談会」の開催予定につきましては、現在のところ未定でございます。開催することが決定しましたら、広報いせ、市ホームページ等でお知らせさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

担当課

企画調整課（2018年3月回答）〔3/17～23〕

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

ムスリム設置

内宮近くにムスリム礼拝所を作ることに賛成しかねます。市民ではありませんが、日本国民として辞めていただきたい。  
(他に同様の意見あり)

### 回答

この度はご意見いただきありがとうございます。  
頂きましたご意見に対し、以下のとおりご回答させていただきます。

一部報道では当市が礼拝所を設置するような内容の報道がされておりましたが、正しくは当市が観光案内所を改修して設置する予定のどなたでも使用可能な多目的スペースに、礼拝に必要な設備も設置しそのような用途にも使用出来るようにするものであり、当市が礼拝所を設置したり、礼拝専用スペースを設けるといったようなことは発表等一切しておりません。

しかし、多目的スペースに礼拝に必要な設備を設けることにつきましても

- ・公共施設にそのような設備を設ける必要があるのか。
- ・授乳室にも使えるような多目的スペースで礼拝をさせることがよいのか。
- ・立地条件的に外国人観光客が利用する上で利便性が良い場所か。

といったようなご意見を市内外の皆様からいただきましたため、本件につきましては3月7日付で方針を見直し、白紙撤回する旨を発表させていただきます。

何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。

担当課

観光振興課（2018年3月回答） [3/17~23]